平成２４年（フ）第４２号
愛媛県西予市宇和町卯之町５丁目180番地
矢内マンション102号
破産者　木下　泰助
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第２０号
長崎県壱岐市石田町南触43番地
破産者　長嶋　末子
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２４年（フ）第１５０号
宮崎県日向市春原町１丁目61番地２
破産者　上田　武士
1　決定年月日　平成25年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１７６０号
仙台市泉区実沢字中山南31番地の５
破産者　株式会社エスタホーム
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６０２号
仙台市宮城野区扇町５丁目10番36号
破産者　株式会社宮城スーパーマーケットグループ
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１４６号
茨城県かすみがうら市稲吉２丁目19番23号
破産者　有限会社サヤト設備
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１１５３０号
東京都練馬区石神井台８丁目１－８
破産者　森田　征和
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４号
岐阜県瑞浪市一色町６丁目15番地、開始決定時の住所岐阜県瑞浪市一色町６丁目40番地
破産者　橋本　憲幸
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第９７号
静岡県富士市厚原147番地の12
破産者　株式会社三建
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１８０号
静岡県浜松市中区富塚町222番地の４
破産者　被相続人山田武相続財産
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１１０９号
名古屋市中区松原２丁目９番８号
破産者　株式会社美晴堂
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１１０号
名古屋市中区千代田４丁目23番８号　満ビル1103号、開始決定時の住所名古屋市中区松原２丁目９番８号
破産者　美浦　康夫
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７３号
神戸市垂水区霞ヶ丘７丁目９番21号
破産者　合資会社カネシン
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８４号
大分県臼杵市大字臼杵468番地
破産者　有限会社野村金物店
1　決定年月日　平成25年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７５号
山形県米沢市春日４丁目２番101の１号
破産者　アサノ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第３７号
群馬県桐生市川内町２丁目254番地２
破産者　オオヒラ株式会社
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第３８号
群馬県桐生市川内町２丁目254番地の２
破産者　大平　哲也
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第２０８号
静岡県袋井市東同笠1067番地
破産者　阿部建設株式会社
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５１号
静岡県浜松市西区伊左地町3004番地の２
破産者　明和工業株式会社
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第７８３号
岡山市中区桑野713番地10、開始決定時の住所岡山市中区桑野713番地11
破産者　宮﨑　　強
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部